# エコポリス板橋環境活動大賞表彰等要領

平成29年 2月 1日資源環境部長決定

(目 的)

第1条 この要領は、エコポリス板橋環境活動大賞表彰等要綱(以下、「要綱」という。)第 13条の規定に基づき、必要な事項を定める。

## (感謝状の欠格条項)

- 第2条 要綱第3条第2項に定めるエコポリス板橋地区環境行動委員会委員に対する感謝 状(以下、「感謝状」という。)は、次の各号の一に該当する者に対しては贈呈しない。
  - (1)区内における活動の実績がない者
  - (2)専ら関係業務に従事する常勤公務員

### (感謝状の推薦)

- 第3条 感謝状の推薦者はエコポリス板橋各地区環境行動委員会の長とする。
  - 2 前項の推薦者は、要綱第3条第2項に掲げる要件を備える者があると認めるときは、 その功績を精査し、推薦調書(別記様式)により区長に推薦するものとする。

### (感謝状被贈呈者の決定)

第4条 感謝状について、区長は、前条の規定により推薦があったときは、内容を審査のうえ被贈呈者を決定する。

### (感謝状贈呈の方法)

第5条 感謝状の贈呈は、記念品を添えて行うものとする。

#### 付 則

この要領は、平成29年2月1日から施行する。

#### 付 則

- 1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から 施行する。
- 2 この要領を施行するために必要な準備行為は、この要領の施行前においても行うことができる。

# 推薦調書

年 月 日

(宛先)

板 橋 区 長

エコポリス板橋 地区環境行動委員会 会 長

エコポリス板橋環境活動大賞表彰等要領に基づき、下記のとおり推薦します。

記

ふりが	な			生	年	明治	大正	昭和	平成		
氏	名			月	日		年	月	日	歳	
職	業			現(	主所	₹					
地区委員 委 員 履	会	委員就任年月日 委員退任		£年月	田	在 職 年 数		役 職 名			
	歴							年			
2風 十	Φ.	名	称			表彰者		年 月 日			
過去	の										
表彰	歴										
活動実	績										
退職理	由										
特記事	項										